

9月9日は「救急の日」

救急救助課

1 目的と経緯

「救急の日」は、救急医療及び救急業務に対する国民の理解を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として「救急医療週間」と共に昭和57年に設けられました。

以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

2 本年度の予定と実施の重点

今年の救急医療週間は、9月9日(日)から9月15日(土)までであり、全国各地において国、地方公共団体、日本医師会、全国消防長会、その他救急医療関係諸機関の主催や協賛によって「救急の日」及び「救急医療週間」の趣旨にふさわしい内容の行事が実施されます。「救急の日」及び「救急医療週間」の重点は次のとおりとなっています。

救命・応急手当の普及啓発
救急医療システム及び救急搬送システムの紹介並びにそれらの適切な利用方法の普及啓発
救急医療関係者及び救急隊員の表彰及び研修

3 実施内容等

消防庁では、毎年「救急の日及び救急医療週間の実

施について」を各都道府県知事あてに通知し、当該年度の実施方針を示しています。期間中において都道府県及び市町村に協力をお願いしている行事は次のとおりです。

救命・応急手当や救急事故の未然防止についてのパンフレット等の配布
心肺蘇生法の実技講習
講習会、研修会及び健康教育等啓発活動の実施
ポスターの掲示(標語、図画等の募集)
新聞、テレビ、ラジオ、雑誌及び広報誌等による広報
一日病院長、一日救急隊長等の任命
救急医療功労者及び救急関係功労者等の表彰

また、消防庁と厚生労働省等との共催により、9月10日(月)から12日(水)の3日間、JR東京駅丸の内北口ドームにおいて「救急の日2001」を開催し、心肺蘇生法等の実演や実技指導、パネル等による救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。

「救急の日」及び「救急医療週間」を機会に、できるだけ多くの方に応急手当を身につけていただくとともに、救急業務や救急医療の正しい理解と認識を深めていただくようお願いします



地震に対する日常の備え

震災対策室

昨年から、有珠山火山地震や伊豆諸島における群発地震、10月の鳥取県西部地震、今年3月の芸予地震と続けて大規模地震が発生しました。このような大規模地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。

そのためには、みなさんが日頃から地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、正しい心構えを身につけておくことが必要です。

そこで、次のようなことを、普段から心がけ、いざというときに迅速な行動ができるようにしておきましょう。

家庭の防災会議

大規模地震のとき、家族があわてずに行動できるように、普段から次のようなことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。

- ・ 家の中でどこが一番安全か
- ・ 救急医療品や火気などの点検
- ・ 幼児や老人の避難はだれが責任を持つか
- ・ 避難場所、避難路はどこにあるか
- ・ 避難するとき、だれが何をもち出すか、非常持出袋には何を入れ、どこに置くか
- ・ 家族間の連絡方法と最終的に確認し合う場所はどこにするか
- ・ 昼の場合、夜の場合の違いをどうするか

また、家族が会社、学校、買い物など別々の場所で地震にあった場合の連絡方法や最終的な避難場所も決めておき、これらを記入した避難カードを作成し、各自携帯しましょう。

非常持出品の準備

避難場所での生活に最低限必要な物を準備し、また、

負傷したときに応急手当ができるように、応急医療品などもリュックサックや非常持出袋に入れて、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

(非常持ち出し品の一例)

印鑑、貯金通帳、懐中電灯、ロウソク、手袋、水、携帯ラジオ、現金、ライター、ナイフ、ミルク、哺乳びん、紙おむつ、インスタントラーメン、食品、缶切り、救急箱、衣類、毛布、ヘルメット、防災ずきんなど

非常持出袋は、目安として男性で15kg以下、女性で10kg以下にまとめるのが良いとされています。

消火器などの備え

万一の出火に備えて、消火器や消火用三角バケツなどをすぐに使える場所に用意したり、風呂の水はいつも溜めておくように心がけましょう。

また、火災が発生した時に確実に消火できるように、普段から防災訓練などに参加し、消火器の使い方になれておきましょう。

夜間の避難のための懐中電灯、床に飛散したガラスによるけがなどを防ぐために厚手のスリッパや運動靴を用意しておくのも良いでしょう。

地震 そのときの、10のポイント

- 1 グラツときたら身の安全
- 2 すばやい消火、火の始末
- 3 窓や戸を開け、出口を確保
- 4 落下物、あわてて外に飛び出さない
- 5 室内のガラスの破片に気をつける
- 6 協力しあって救出・救護
- 7 門や塀には近寄らない
- 8 確かめ合おう、我が家の安全、隣の安否
- 9 避難の前に安全確認、電気・ガス
- 10 正しい情報、確かな行動

住民参加による防災まちづくりの推進

防災課

我が国では、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災以降も大規模な災害や事故が発生しています。最近では有珠山・三宅島での火山噴火災害が発生しました。さらに、集中豪雨、台風等といった風水害などは毎年のように大きな被害をもたらします。

そこで、各地方公共団体では、このような大規模な災害に備え、情報収集伝達体制の強化や災害危険箇所を示すハザードマップ、電話帳の防災情報提供ページ(レッドページ)を活用した住民への危険箇所や避難場所などの事前周知の徹底を図っています。

しかし、地域の防災力を向上させ、住民の安全を確保するためには、防災に直結する事業の実施はもちろん、まちづくりや住民生活等のあらゆる面において防災の視点を盛り込み、ハード・ソフトの両面から防災に配慮した「防災まちづくり」が極めて重要です。

そこで、消防庁では、平成8年度に、この「防災まちづくり」をより一層推進するため、地方公共団体や地域のコミュニティ等における防災に関する様々な取組み、工夫・アイデアのうち、特に、優れたものを表彰する「防災まちづくり大賞」(総務大臣賞、消防庁長官賞他)を創設しました。表彰団体の優れた取組みについては、その内容をわかりやすく紹介したパンフレットや事例集を作成し、各地方公共団体や関係機関等に配布することによって全国に幅広く紹介し、優良事例の普及に努めています。

昨年度「第5回防災まちづくり大賞」でも、自薦他薦により、全国各地から寄せられた数多くの事例のうち、特に優れた取組みである10事例が、総務大臣賞その他の各賞を受賞しました。

いずれの事例も斬新なアイデアを活かした事業や活動への積極的な取組みが見受けられ、地域における「防災まちづくり」が推進されていることがよく理解できます。

しかし、全国的にみると必ずしも十分に推進されている状況ではないと思われます。今後も、過去の「防災まちづくり大賞」の表彰事例などを参考としつつ、地方公共団体と地域の自主防災組織などが密接に連携し災害に強い安全なまちづくりを進めて行く必要があります。

総務大臣賞

～防災ものづくり・防災ことづくり～

なぎさニュータウンなぎさ防災会(東京都江戸川区)都市型マンションにおける総合的な防災体制づくりに励んでいる。

炊き出し訓練



総務大臣賞

～防災ことづくり～

守口市門真市消防組合消防本部、(株)エフエムもりぐち(大阪府守口市・門真市)

全国のコミュニティ放送局に先駆け、24時間体制で防災情報をいち早く市民に放送するシステムに取り組む。

「いきいきライフ もりぐち」出演



消防庁長官賞

～防災ことづくり～

三菱地所株式会社(東京都千代田区)

大正15年以来、毎年9月1日に防災訓練を実施し、全社一丸となって災害対策に取り組む。

消火器訓練
応急救護訓練



消防庁長官賞

～防災ものづくり・防災ことづくり～

横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部(神奈川県横須賀市)従業員に普通救命講習会以上を受講させ、有事に備える。



ガソリンスタンドで働く市民救命士



ステッカー

消防科学総合センター理事長賞

八戸消防設備協会(青森県八戸市)

一人暮らし老人家庭を対象とした奉仕活動を実施。

困りごとの相談にのるホームヘルパー



住宅防火対策の推進〔高齢者の安全対策〕

予防課

549人 / 981人 (56%)

この数字は、平成11年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）のうちの、65歳以上の高齢者の割合です。年間の火災による死者の半数以上が高齢者なのです。

高齢者は一般的に身体の衰えによる行動能力の低下、病気や身体不自由などの条件により、火災が発生した場合の自力避難が困難となることから、高齢者の居住環境におけるきめ細やかな防火安全対策が必要です。高齢者を火災から守るためには、次のような機器等の普及、充実が不可欠です。

1 住宅用防災機器の設置

住宅用消火器

一般住宅用に開発された、軽量で操作が簡単な消火器です。いざという時に効果的に扱えるよう日頃から使用方法を確認しておきましょう。

住宅用火災警報器

火災による「熱」を感知するタイプと、「煙」を感知するタイプがあります。どちらも自動的に「熱」や「煙」を感知してブザーを鳴らし、いち早く火災の発生を知らせてくれます。

住宅用スプリンクラー設備・簡易自動消火装置

火災による熱を感知して自動的に「水」や「消火液」を放出する設備で火災の発生や対応が遅れがちな一人暮らしの高齢者を火災から守るのに威力を発揮します。

災害弱者消防緊急通報システム

火災による「熱」や「煙」を自動的に感知するセンサーの作動や、急病等の場合身につけているペンダントのボタンを押すことにより、最寄りの消防機関等に自動的に通報するシステムです。

2 安全調理器具・安全暖房器具の使用

火災を未然に防止するための安全装置が付いている調理器具や暖房器具を使用すると安心です。

3 防災品の使用

寝具類やカーテンなどに防災加工を施したもので、例えば、たばこの火などが上に落ちてても火が付きにくく、万一ついても大きく燃え広がらず、自然に消える特徴があります。

このような対策と併せて、日頃から高齢者を交えての避難訓練や消火訓練を行うなど、高齢者の家族はもとより地域住民が協力し合って、高齢者を住宅火災から守っていきましょう。



秋の行楽期における火災の被害防止

予防課

秋の行楽期を迎え、家族等で外出する機会が増えるこの時期、旅館・ホテル等の宿泊施設を利用する機会も多くなります。このような不特定多数の人が宿泊する施設においては、利用者がその施設に不案内であるため、ひとたび火災が起こると、パニック等により多数の死者を生じる大惨事につながる恐れがあります。

旅館・ホテル等の関係者の方々が、火災発生を防ぐために十分な火災予防対策を講じることはもちろんですが、宿泊者も寝たばこなどにより火災を起こさないよう十分気をつけ、万一火災が起きた際の避難経路の確認など、施設を利用する上での注意が必要です。

旅館・ホテル等の関係者の方へ

1 従業員に対する教育・訓練の実施

消防計画に基づいた教育・訓練を実施し、いざというときの任務分担を従業員一人ひとりが十分理解し、連絡通報、初期消火及び避難誘導を円滑に行えるよう、日頃から防火管理体制を確立しておく必要があります。

2 災害弱者等の避難が困難な人への配慮

高齢者や身体不自由者等は、火災が発生した場合において、迅速・的確な避難行動をとることが困難なことから逃げ遅れ等によって死傷する恐れがあります。このような宿泊者に対しては、災害時に容易に避難できる階や、非常口付近の宿泊室を割り当て、万一の際には従業員が付き添い避難誘導するなどのきめ細かな配慮が必要です。

3 消防用設備等の設置・点検

火災の早期発見や、消火に役立つ設備機器として、自動火災報知設備、スプリンクラー設備等があります。火災が発生したとき被害を最小限にとどめるためには、これらの消防用設備等を適正に設置、定期的な点検を実施し維持・管理に努め、常に火災に備えておくことが必要です。

4 防災製品の使用促進

旅館・ホテル等においては、カーテン・じゅうたん等に防災物品を使用することが法令により義務付けられています。しかしながら、火災原因をみると寝具類等に着火した事例も多いことから、防災性能を有する製品を積極的に使用し、火災の拡大を防止することが大切です。

旅館・ホテル等を利用される宿泊者の方へ

1 非常口、避難経路の確認

旅館・ホテル等の火災で犠牲になる方の多くは、施設に不案内であるため避難経路がわからず、逃げ場を失い亡くなっています。

宿泊者は、まず客室等に設置している避難経路図を参考に、実際に歩いて非常口を確認し、非常用懐中電灯や消火器、避難器具等の設置場所も確認しましょう。万一火災が発生した場合は、あわてず従業員の指示に従いましょう。

2 たばこの処理

宿泊者の寝たばこや、たばこの不始末によって多くの火災が発生しています。たばこを吸う場合には所定の喫煙場所で吸うよう心がけ、寝たばこは絶対にやめましょう。また、たばこの火が完全に消えたことを確認するなど吸い殻の始末をきちんと行い、マナーを守った喫煙を心がけましょう。



第6回防災まちづくり大賞 大募集!

防災課

地域の防災力の向上を図るためには、まちづくりや住民生活等のあらゆる面において防災に関する視点を盛り込むなどハード、ソフトの両面から防災に配慮したまちづくりを進めることが大切です。

このため、地方公共団体や地域のコミュニティ、事業者等が行っている防災に関する様々な創意工夫を凝らした取組みや継続的な取組み、地域独自の取組みなどのうち、特に優れたものを表彰する「防災まちづくり大賞」を実施します。

なお、防災以外に福祉など、複合的な活動についても、表彰の対象になります。

1 応募方法

(財)消防科学総合センターホームページ(<http://www.isad.or.jp/>)登載の様式に従い、必要事項を記入の上、資料があれば併せて下記までメール送信又はご郵送ください。

なお、応募様式と記載要領は、各都道府県消防防災主管課でも入手できます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

2 表彰の種類及び表彰事例数

- ・総務大臣賞(2事例程度)
 - ・消防庁長官賞(3事例程度)
 - ・消防科学総合センター理事長賞(5事例程度)
- 副賞として、総額50万円相当の商品(パソコン・デジタルカメラ・テレビ・ビデオデッキ等)を予定しています。

また、表彰事例等の優良な事例については、事例集及びパンフレット等に掲載し、全国に幅広くPRします。過去の表彰事例については、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)(財)消防科学総合センターホームページ上で紹介していますので、是非御覧ください。

3 締切

平成13年9月28日(金)必着

(主 催) 総務省消防庁、(財)消防科学総合センター
(後 援) 日本放送協会、(社)日本民間放送連盟、
(社)日本新聞協会

< 応募先及び問合せ先 >

応募先:(財)消防科学総合センター研究開発部
調査研究課 小松
〒181-0005 三鷹市中原3-14-1
電話 0422-49-1113
FAX 0422-46-9940
e-mail komatu@isad.or.jp

問合せ先:(財)消防科学総合センター研究開発部
調査研究課 小松
電話 0422-49-1113
総務省消防庁防災課 高木
電話 03-5253-7525

「ガソリンスタンドに『市民救命士』を配置」
横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部
(第5回防災まちづくり大賞・消防庁長官賞)



ガソリンスタンドでの
応急処置訓練



ステッカー

中央防災会議の動き

震災対策室

東海地震に関する専門調査会の検討経過

平成13年1月26日に開催された中央防災会議において、会長(内閣総理大臣)から次の3点について指示がありました。

政府の防災情報体制を中心に防災体制の点検・充実を図ること

実効性のある広域的防災体制を確立すること

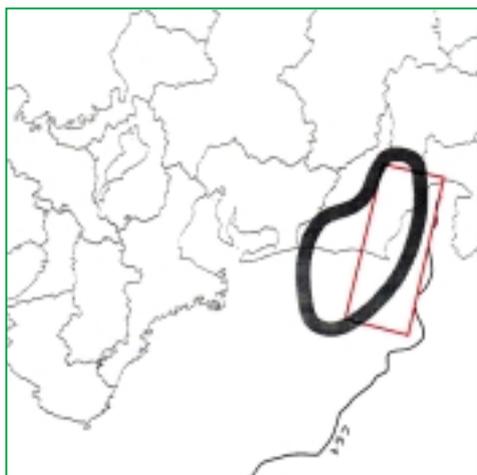
東海地震対策の充実・強化を検討すること

このうち東海地震対策関係では、専門調査会を設置して検討を行うこととなり、中央防災会議に「東海地震に関する専門調査会」が設置されました。

この調査会は、これまでに6回開催され、主に「震源モデル分析」についての調査検討を行ってきましたが、去る6月19日(火)に開催された第6回会議において、東海地震の新たな想定震源域(以下「想定震源域」)が示されました。

今回示された想定震源域は、1944年の東南海地震の未破壊領域を想定震源域の基本としながら、この20数年間の観測データの蓄積等から得られた次のような新たな知見に基づき、見直されたものです。

地震観測技術の向上及び観測網の充実により、高精度の微小地震データが得られるようになり、プレートの詳しい形状が明らかになってきたとともに、固着域の存在が提唱されるなど、想定東海地震の発震機構に関する知見が得られてきたこと。



中央防災会議 1979 による想定震源域

新たな想定震源域(案)

中央防災会議(1月26日)で東海地震に関する専門調査会設置を決定



<東海地震に関する専門調査会> 検討経過

第1回	全体会議	(3月14日)
第2回	地震動分析等	(4月3日)
第3回	震源モデル分析	(4月10日)
第4回	震源モデル分析	(5月15日)
第5回	震源モデル分析	(5月29日)
第6回	全体会議	(6月19日)

次回開催予定

(第7回 地震動分析等 (8月10日))

⋮

(今秋を目途に検討結果をとりまとめる。)

GPS観測の進展により、地殻の動きが広域かつ精緻に分かるようになってきたことにより、地殻変動からみたプレート間のカップリングの状態が解析されるなど新たな知見が得られるようになってきたこと。

地震波形や津波データの解析技術の進展により、1944年東南海地震の震源域が詳細に推定できるようになってきたこと。

海域での地殻構造探査手法の進展により、駿河湾から遠州灘にかけての海底地殻構造の詳細が明らかになってきたこと。

断層面での物理過程を取り入れたシミュレーション解析手法の進展により、プレート境界地震の発生に至るまでの地表変形や地中応力の変化を予測することが可能になってきたこと。

今後、この専門調査会は強震動や津波等の試算を行い、過去の地震時の被害実態と比較しながら検討を重ねたうえで、この秋頃を目途に想定震源域や地震動、津波の分布等についての調査検討結果をとりまとめることとしています。

地震防災対策の普及啓発

震災対策室

震災対策CD-ROM「地震...その時に備えて」

近時の震災の状況等を踏まえ、震災対策に係る防災知識の普及啓発のために、防災センター、県庁等の広報コーナー、図書館等で活用していただくため、震災対策CD-ROM「地震...その時に備えて」を作成し、都道府県及び市町村へ配布しました。

CD-ROMは、次の構成でイラストとナレーションにより小学生などの年少者にも理解しやすいものとなっています。

地震ってなあに：地震のメカニズムや日本で発生する地震、震度に関する解説など
 ふだんの対策：非常持出品の準備や家具の転倒防止など日頃行う地震への備え
 あなたを守る行動：外出先での行動や避難のテクニックなど地震が発生した時の対応
 地震対策クイズ：地震のメカニズムから震災対策などについて、3択方式で出題

また、次のホームページ等へインターネットを利用して接続することができます。

(ア) 総務省消防庁のホームページ

(イ) 阪神・淡路大震災関連情報データベース

6月1日に公開された震災関係の情報源。阪神・淡路大震災のデータはもとより、国や地方公共団体の震災対策の現状が網羅的に検索できる。



(ウ)「わがまちのホームページ検索」

全国の地方公共団体等のホームページを簡単に検索できる。[Nippon-net(地方自治情報センター)] このCD-ROMは、30分程度で全編を視聴できます。なお、このCD-ROMは、日本宝くじ協会の地震防災対策普及広報事業として制作されました。

「地震に自信を」及び「家具転倒防止」パンフレット

毎年配布している地震対策普及啓発用のパンフレット「地震に自信を」は、本年度は全国に55万部配布する予定としています。また、「家具転倒防止」は、5万部配布する計画としています。



防災訓練参加啓発用ポスター及びパンフレット

9月1日の防災の日及び防災週間に合わせて、消防庁では、各地方公共団体で行われる総合防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるための啓発用ポスター及びパンフレットを作成しました。



上記のポスター及びパンフレットは、いずれも7月末頃各都道府県へ送付することとしていますので、防災訓練や防災週間の行事などにおいて有効な活用をお願いします。

6月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防情第69号	平成13年6月1日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁長官	消防庁情報処理システム運営管理規程について
消防予第180号	平成13年6月1日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	地下街の取扱いについて
消防予第206号	平成13年6月21日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	火災以外の緊急時における自動火災報知設備の使用について
消防災第101号 消防情第91号	平成13年6月28日	各都道府県知事	消防庁長官	災害報告取扱要領の一部改正について
消防予第216号	平成13年6月29日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準、スプリンクラー設備等の送水口の基準及び不活性ガス消火設備等の制御盤の基準を定める告示の施行について
消防予第221号	平成13年6月29日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長	ハロン容器に対する新注意書シールについて
消防予第222号 消防危第78号	平成13年6月29日	各都道府県消防主管部長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	火災予防技術情報の提供について

消防庁人事

平成13年7月3日付

氏名	新	旧
小熊 博	出向（総務省大臣官房付へ）	防災課長
務基 俊介	防災課長	総務省大臣官房企画官
石川 家継	命防災課特殊災害室企画係長事務取扱	防災課主幹併任防災課防災情報室主幹 併任防災課震災対策室主幹併任防災課特殊災害室主幹
菊地 芳和	出向（独立行政法人消防研究所総務課主幹・ 総務係長事務取扱へ）	防災課特殊災害室企画係長
本庄 宏	出向（総務省自治税務局都道府県税課主幹へ）	救急救助課主幹・救助係長事務取扱
三枝 隆	救急救助課主幹・救助係長事務取扱	独立行政法人消防研究所総務課主幹 ・総務係長事務取扱

平成13年7月5日付

氏名	新	旧
片木 淳	辞職	次長
飛弾 直文	辞職	消防大学校長

平成13年7月6日付

氏名	新	旧
高田 恒	次長・消防大学校長事務取扱	審議官
東尾 正	審議官	総務省大臣官房付併任大臣官房審議官
松永 邦男	出向（総務省大臣官房付へ）	救急救助課長
坂野 恵三	救急救助課長	総務省大臣官房付

平成13年7月10日付

氏名	新	旧
池田 敬之	出向（総務省自治行政局市町村課へ）	予防課危険物保安室併任予防課
君塚 明宏	予防課危険物保安室併任予防課	総務省大臣官房秘書課
長尾 一郎	併任防災課防災情報室課長補佐	総務課課長補佐併任防災課課長補佐
谷澤 叙彦	防災課課長補佐併任防災課防災情報室課長補佐 [併任内閣官房副長官補付参事官補佐（有事法制）]	総務省大臣官房秘書課課長補佐
浦山 隆行	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐へ） 併任防災課課長補佐併任防災課防災情報室 課長補佐	防災課課長補佐併任防災課防災情報室 課長補佐
澤田 史朗	防災課防災情報室課長補佐併任防災課課長補佐 [併任内閣官房副長官補付都市再生本部事務局局員]	総務省大臣官房秘書課課長補佐
渡邊 明宏	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐へ）	防災課防災情報室課長補佐併任防災課課長補佐

平成13年7月15日付

氏名	新	旧
吉田 忠	長官付 辞職（日本消防検定協会技術役・企画室長事務取扱へ）	消防試験研究センター企画研究部長
高橋 徹	長官付 出向（総務省大臣官房付へ）	日本消防検定協会技術役・企画室長事務取扱
田中 豊	出向（総務省大臣官房付へ）	総務課理事官

平成13年7月16日付

氏名	新	旧
高田 恒	免消防大学校長事務取扱	次長・消防大学校長事務取扱
内貴 滋	消防大学校長	総務省大臣官房付併任大臣官房審議官
谷 史郎	総務課課長補佐	総務省自治税務局市町村税課課長補佐

広報テーマ

7月

防災訓練への参加の呼びかけ（震災対策室）
花火による火災の防止（予防課）
風水害への備え（防災課）

8月

台風に対する備え（防災課）
住民自らによる災害への備え（防災課）
天ぷら油による火災の防止（予防課）
電気器具の安全な取扱い（予防課）

テレビ防災キャンペーン

放送日時	番組名	題名
8月9日 11:25～11:30	ご存じですか～防災ミニ百科	（仮）台風への構え
8月23日 11:25～11:30	ご存じですか～防災ミニ百科	（仮）9月1日は「防災の日」

（日本テレビ他30局ネット）

第4回全国消防広報コンクール募集中

総務課

8月31日 金 まで、広報コンクールの募集を行っています。
7月5日までに25団体から応募があり、各部門ごとの応募数は、広報紙部門18点、広報写真部門2点、広報ポスター・広報カレンダー部門9点となっています。

各種イベント、消防・防災訓練等を撮影した写真をはじめ、広報紙、広報ポスター・広報カレンダー等、是非

ご応募ください。

応募の詳細は、5月号29項の「第4回全国消防広報コンクール実施要綱」を御覧ください。

なお、各部門ごとに消防庁長官賞(最優秀賞・優秀賞・入選・特別賞)を選定し、11月9日(金)に消防庁において表彰式を行います。

第3回全国消防広報コンクール各部門入選作品



「広報 可茂消防」
岐阜県可茂消防事務組合消防本部

広報紙部門



「土砂災害」
広島市消防局



広報写真部門



「消防広報 まもり」
静岡県小笠地区消防組合消防本部



「消防 まにわ」
岡山県真庭消防本部



「林野火災を想定した消防訓練」
広島県湯来町消防団



「デジタルカメラセットを用いた
予防広報」
大阪市消防局

広報ポスター・
広報カレンダー
部門



「ポスター」仙台市消防局



「ポスター」
埼玉県熊谷地区消防組合消防本部



「ポスター」名古屋市消防局

「カレンダー」
大阪市消防局



編集発行 / 消防庁総務課

住 所 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2 (〒100 - 8927)
電 話 03 - 5253 - 5111
ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

編集協力 / ㈱きょうせい